

保護者様

大阪府立中央聴覚支援学校

校長 赤木瑞枝

緊急事態宣言下における教育活動について

日ごろより本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
緊急事態宣言が8月2日から31日の期間に発出されたことに伴い、大阪府教育庁より以下のような『府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について』の通知がありましたのでお知らせいたします。「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動等
に引き続き、今後は暑さ対策とともに、感染症対策を講じながら教育活動を実施して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

府立学校 においては、以下の制限を行いながら、教育活動を実施する。

府立学校における今後の教育活動について

■ 授業

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続
- ・感染リスクの高い活動は実施しない
- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

■ 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動、府内における校外学習等

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・ただし、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は延期または中止

■ 部活動

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は実施しない
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導

R3.7 教育庁

* 部活動や補習等の日程や活動時間につきましては、担当教員よりお伝えした内容のとおりです。詳細につきましては、各担当教員までお問い合わせください。